

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月13日
【四半期会計期間】	第72期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	DMG森精機株式会社
【英訳名】	DMG MORI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 雅彦
【本店の所在の場所】	奈良県大和郡山市北郡山町106番地 （注） 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの 連絡場所」で行っております。
【電話番号】	0743（53）1125（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見2丁目3-23
【電話番号】	03（6758）5900（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期 連結累計期間	第72期 第3四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	353,238 (117,954)	349,342 (110,696)	501,248
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	20,055	24,158	31,275
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	13,350 (4,464)	15,266 (4,593)	18,517
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	9,863	12,055	9,904
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	110,489	115,989	111,113
総資産額 (百万円)	543,201	536,122	528,423
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	103.75 (34.67)	118.68 (35.39)	144.09
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	102.91	118.29	143.18
親会社所有者帰属持分比率 (%)	20.3	21.6	21.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,852	21,171	49,398
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,303	14,815	19,020
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	63,132	13,488	65,433
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	22,456	18,865	27,368

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 百万円未満を切り捨てております。

3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 基本的1株当たり四半期(当期)利益及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益は、親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して計算しております。なお、期中平均自己株式数については、自己名義所有株式の他、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式を含めております。

5. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間における経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における業績は、売上収益は349,342百万円(2,847,130千EUR、前年同四半期比1.1%減)、営業利益は28,573百万円(232,873千EUR、前年同四半期比21.5%増)、税引前四半期利益は24,158百万円(196,894千EUR、前年同四半期比20.5%増)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は15,266百万円(124,424千EUR、前年同四半期比14.4%増)となりました(EUR建表示は、2019年1月から9月の期中平均レート122.7円で換算しております)。

当社では事業戦略として、5軸加工機・複合加工機の普及、自動化、デジタル化を掲げており、多彩なテクノロジーサイクルを付加した最新鋭の5軸加工機・複合加工機を自動化システムやDMQP(DMG森精機認定周辺機器)と併せてお客様に提案することで、お客様の製造工程の集約を推進しております。また、機械の保守・管理や遠隔操作等にデジタル技術を応用するため、伊賀事業所において次世代通信規格「5G」を活用した実証実験を進めております。デジタル化による付加価値をお客様に直接提供するサービスとして、ポータルサイト「my DMG MORI」を導入致しました。これにより、お客様は事業所毎の保有機の基本情報やマニュアル、出張修理復旧の履歴を確認できるとともに写真や動画を添付して修理復旧をオンラインで直接依頼することやスペアパーツの発送状況を把握することが可能となります。加えて、生産管理ソフトウェアメーカーTULIP社へ資本参加し、SMEs(Small Medium Enterprises)でのデジタル技術を活用した工程改善を後押しいたします。直感的な操作で使いやすい同社のアプリ作成のプラットフォームを活用することで、お客様は専門的なプログラミングの知識を必要とすることなく、製造プロセスの改善、効率化を行うことが可能となります。既に当社グループの独国内工場での主軸生産工程にも当該ソフトウェアが導入され、生産性改善、品質向上に貢献しております。さらに、これらの新しい取組から見込まれる将来的な需要の増加に対応すべく、生産能力の増強も行ってまいります。Lakshmi Machine Works Limitedに委託してインドのお客様向け立形マシニングセンタの現地生産を開始する他、国内では2023年までの長期計画で伊賀事業所と奈良事業所の大規模改修を予定しております。

技術面につきましては、AIを活用して過去の受注・機械修理復旧事例を素早く検索するシステムを開発いたしました。当社の先端技術研究センターが開発したこの新システムでは、内製したAIを使用して各単語に複数の単語が関連付けられており、一度のキーワード検索で類似事例の仕様書や報告書を探し出すことが従来のシステムよりも簡単にできるようになっております。これにより、見積りや機械設計・修理復旧にかかる時間の短縮と社員のスキルによる対応の差の縮小に貢献いたします。また、11月からは横形マシニングセンタNHXシリーズにゼロスラッジクーラントタンクを標準装備して販売開始いたします。タンク内でクーラントを攪拌し、微細なスラッジの堆積を抑えて効率的に回収処理する当社の新技術を標準搭載することで、より多くのお客様の生産現場で清掃作業の時間や故障を減少させ、効率向上に貢献いたします。当社は、引き続き最先端の技術開発によって顧客価値の向上と社会的価値の創出に努めてまいります。

販売面では、7月に伊賀事業所で実施したイノベーションデーに続き、8月にはチェコのDMG MORIテクノロジーセンタのグランドオープンイベントを、10月にはポーランドのファモット工場にて自社展示会オープンハウスを開催いたしました。また、9月に独国内ハーバーで開催されたEMO2019と10月に名古屋で開催されたMECT2019に出展いたしました。EMOでは、10,000㎡の面積を誇るホール2を貸し切って世界初披露機を含む45台の機械と29体の自動化システムを展示した他、MECTでは、全ての展示機での実演加工によって実践的な技術ノウハウを説明いたしました。MATRISや大規模自動化システム、CELOSを中心としたデジタルファクトリーの様子を動画で紹介することで、会場には展示していない技術についてもお客様に提案することが可能となりました。11月には独国内ゼーバハ工場にてオープンハウスの開催を予定しており、お客様に当社の最新技術を体験して頂きます。

当社は、「よく遊び、よく学び、よく働く」をモットーに、社員の心身共に充実した生活を応援しております。当社の部活動の一つである「BIRDMAN HOUSE 伊賀」が第42回鳥人間コンテスト2019(讀賣テレビ放送株式会社主催)の人力プロペラ機部門で大会新記録を樹立し優勝いたしました。機体部品の製作には当社の機械が使用

され、伊賀事業所で製作されております。また、当社の機械で部品製作を行っていたDMG MORI SAILING TEAMの新艇「DMG MORI Global One号」が完成し、仏国ロリアンにて進水式を行いました。チームは、2020年11月に開催される単独・無寄港・無補給の世界一周ヨットレース「Vendée Globe 2020」への出場に向け、まずは仏国やポルトガルにてトレーニングを積み重ね、予選レースである「The Transat」や「Transat NY-Vendée」に出場いたします。この他、工作機械技術研究財団MTTRFへの研究助成活動、森記念製造技術研究財団を通じた博士課程の学生への給付型奨学金の支給、切削加工ドリムコンテストの主催等を継続していくことで、今後も製造業の発展に貢献してまいります。

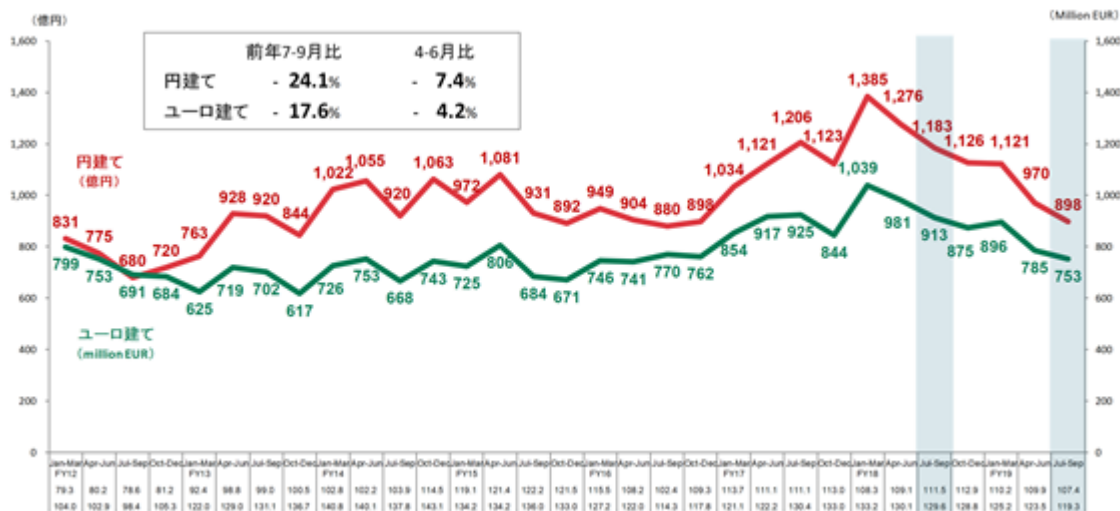
当社の第3四半期累計の受注額は3,211億円となり、前年同期比では22%減となりました。5軸加工機、複合加工機、アディティブマニファクチャリング等先端製品の展開及び自動化、デジタル化等の価値提案の向上により、1台当たりの受注平均単価が前年度に比べ約6%向上しております。また、補修部品及び機械修理復旧の強化に取り組んでおり、当該部門の受注も前年同期比7%増と貢献しております。地域別の受注金額は、日本が前年同期比42%減と前年度までの好調からの反動が大きく出ております。米州は同29%減、中国を含むアジアは同31%減となりましたが、全社受注の50%を占める欧州は9月に開催されたEMOで先端技術、自動化提案がお客様から高く評価され計画以上の成果を挙げたこともあり、前年同期比21%減と他の地域に比べて健闘しております。産業別の受注は、引き続き航空機関連、医療関連、金型が堅調に推移する一方、自動車関連、一般機械関連、半導体製造装置関連が弱含みの展開となっております。受注金額は、前四半期との比較において、アジア地域がやや弱含みとなっておりますが、日本、米州、欧州とも横ばい圏と落ち着いてきております。お客様は中長期の成長及び収益改善に向けて、工程集約化、自動化、デジタル化等の投資を検討しており、潜在需要は十分にあるものと認識しております。当社の直販、直修理復旧の強みを活かし、潜在需要を着実に受注増に結び付けてまいります。

なお、セグメントの動向及び業績は以下のとおりです。以下の売上収益及びセグメント損益には、セグメント間の内部取引を含めて表示しております。

マシンツールセグメントでは、航空機、医療関連向けの業績が堅調に推移いたしました。その結果、売上収益は392,472百万円（前年同四半期比1.5%減）となり、セグメント損益は26,689百万円（前年同四半期比3.3%減）のセグメント利益となりました。

インダストリアル・サービスセグメントでは、パーツ販売、修理復旧の業績が好調に推移いたしました。その結果、売上収益は109,025百万円（前年同四半期比3.6%増）となり、セグメント損益は13,590百万円（前年同四半期比53.7%増）のセグメント利益となりました。

<参考> 四半期連結受注高（単位：億円、Million EUR）



注) EUR建表示は各四半期の実勢レートで換算しております。

資産、負債及び資本の状況

() 資産

流動資産は、主として棚卸資産が14,600百万円増加した一方で、営業債権及びその他の債権が10,884百万円、現金及び現金同等物が8,502百万円減少したことにより、241,099百万円（前期比2,929百万円の減少）となりました。

非流動資産は、主として有形固定資産及び使用権資産が14,216百万円、その他の金融資産が4,687百万円増加した一方で、その他の無形資産が4,979百万円、のれんが4,726百万円減少したことにより、295,023百万円（前期比10,629百万円の増加）となりました。

この結果、資産合計は536,122百万円（前期比7,699百万円の増加）となりました。

()負債

流動負債は、主として営業債務及びその他の債務が6,811百万円増加した一方で、社債及び借入金が15,613百万円、契約負債が5,795百万円、未払法人所得税が3,369百万円減少したことにより、294,896百万円（前期比19,641百万円の減少）となりました。

非流動負債は、主としてその他の金融負債が14,537百万円、社債及び借入金が10,294百万円増加した一方で、引当金が1,457百万円減少したことにより、121,903百万円（前期比22,184百万円の増加）となりました。

この結果、負債合計は416,800百万円（前期比2,543百万円の増加）となりました。

()資本

資本は、主として利益剰余金が6,799百万円増加した一方で、その他の資本の構成要素が3,358百万円減少したことにより、119,322百万円（前期比5,155百万円の増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、18,865百万円（前年同四半期22,456百万円）となりました。

()営業活動によるキャッシュ・フロー

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は21,171百万円の収入（前年同四半期31,852百万円の収入）となりました。主な増加要因は、税引前四半期利益24,158百万円、減価償却費及び償却費16,772百万円、営業債務及びその他の債務の増加額8,626百万円であり、主な減少要因は、棚卸資産の増加額21,232百万円、法人所得税の支払額8,896百万円であります。

()投資活動によるキャッシュ・フロー

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は14,815百万円の支出（前年同四半期9,303百万円の支出）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出9,317百万円、無形資産の取得による支出3,365百万円、投資有価証券の取得による支出2,957百万円であります。

()財務活動によるキャッシュ・フロー

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は13,488百万円の支出（前年同四半期63,132百万円の支出）となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入19,949百万円、社債の発行による収入9,955百万円であり、主な減少要因は、社債の償還による支出20,000百万円、長期借入金の返済による支出17,235百万円、配当金の支払額6,394百万円であります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の無形資産に計上された開発費を含む研究開発費の金額は、8,792百万円となっております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	125,953,683	125,953,683	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	125,953,683	125,953,683	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	125,953,683	-	51,115	-	28,846

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,777,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 58,700	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 124,061,600	1,240,616	-
単元未満株式	普通株式 56,383	-	-
発行済株式総数	125,953,683	-	-
総株主の議決権	-	1,240,616	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が第2四半期会計期間末において所有する当社株式2,044,900株(議決権20,449個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株、相互保有株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) DMG森精機株式会社	奈良県大和郡山市 北郡山町106番地	1,777,000	-	1,777,000	1.41
(相互保有株式) 株式会社渡部製鋼所	島根県出雲市 大津町1378番地	58,700	-	58,700	0.05
計	-	1,835,700	-	1,835,700	1.46

(注) 上記には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式2,044,900株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	11	27,368	18,865
営業債権及びその他の債権	11	69,441	58,557
その他の金融資産	11	6,836	6,934
棚卸資産		130,726	145,326
その他の流動資産		9,656	11,415
流動資産合計		244,029	241,099
非流動資産			
有形固定資産		128,686	125,040
使用権資産	2	-	17,862
のれん		68,854	64,128
その他の無形資産		65,399	60,419
その他の金融資産	11	8,509	13,197
持分法で会計処理されている投資		3,331	5,408
繰延税金資産		4,317	3,802
その他の非流動資産		5,293	5,163
非流動資産合計		284,393	295,023
資産合計		528,423	536,122

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	11	56,833	63,645
社債及び借入金	11	54,725	39,112
契約負債		61,695	55,899
その他の金融負債	2,11,12	95,982	94,017
未払法人所得税		9,147	5,778
引当金		32,256	32,565
その他の流動負債		3,896	3,877
流動負債合計		314,537	294,896
非流動負債			
社債及び借入金	11	62,289	72,583
その他の金融負債	2,11	19,158	33,695
退職給付に係る負債		5,159	4,636
引当金		5,633	4,175
繰延税金負債		6,133	5,687
その他の非流動負債		1,345	1,125
非流動負債合計		99,718	121,903
負債合計		414,256	416,800
資本			
資本金		51,115	51,115
資本剰余金		-	-
ハイブリッド資本	8	49,505	49,505
自己株式	8	8,571	7,135
利益剰余金		37,498	44,298
その他の資本の構成要素		18,435	21,794
親会社の所有者に帰属する持分合計		111,113	115,989
非支配持分		3,053	3,333
資本合計		114,166	119,322
負債及び資本合計		528,423	536,122

(2)【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
収益			
売上収益	6, 7	353,238	349,342
その他の収益		3,018	5,378
収益合計		356,257	354,721
費用			
商品及び製品・仕掛品の増減		14,395	19,374
原材料費及び消耗品費		175,950	175,585
人件費		96,159	96,274
減価償却費及び償却費		13,474	16,772
その他の費用		61,560	56,889
費用合計		332,749	326,147
営業利益	6	23,507	28,573
金融収益		268	270
金融費用	12	3,861	4,765
持分法による投資利益	6	140	80
税引前四半期利益		20,055	24,158
法人所得税		6,370	8,555
四半期利益		13,685	15,602
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		13,350	15,266
非支配持分		335	336
四半期利益		13,685	15,602
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	103.75	118.68
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	102.91	118.29

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
収益			
売上収益		117,954	110,696
その他の収益		1,150	2,421
収益合計		119,104	113,117
費用			
商品及び製品・仕掛品の増減		5,623	7,563
原材料費及び消耗品費		59,711	57,407
人件費		32,220	30,575
減価償却費及び償却費		4,486	5,944
その他の費用		20,564	18,200
費用合計		111,360	104,566
営業利益		7,744	8,551
金融収益		48	76
金融費用		1,427	1,506
持分法による投資利益		86	7
税引前四半期利益		6,452	7,128
法人所得税		1,892	2,620
四半期利益		4,559	4,507
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		4,464	4,593
非支配持分		94	85
四半期利益		4,559	4,507
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	34.67	35.39
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	34.44	35.27

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益	13,685	15,602
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	17	35
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の公正価値の変動	761	375
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	9	2
純損益に振り替えられることのない項目 合計	769	412
純損益にその後に振り替えられる可能性の ある項目		
在外営業活動体の換算差額	4,156	3,565
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動の有効部分	108	46
純損益にその後に振り替えられる可能性 のある項目合計	4,264	3,612
その他の包括利益合計	3,495	3,199
四半期包括利益	10,190	12,403
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	9,863	12,055
非支配持分	327	348
四半期包括利益	10,190	12,403

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益	4,559	4,507
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	28	16
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の公正価値の変動	17	63
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	4	0
純損益に振り替えられることのない項目 合計	6	47
純損益にその後に振り替えられる可能性の ある項目		
在外営業活動体の換算差額	1,825	2,583
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動の有効部分	221	167
純損益にその後に振り替えられる可能性 のある項目合計	1,603	2,751
その他の包括利益合計	1,597	2,798
四半期包括利益	6,157	1,709
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	6,050	1,782
非支配持分	107	73
四半期包括利益	6,157	1,709

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する部分							非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	ハイ ブリッド 資本	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2018年1月1日残高	51,115	-	49,505	9,726	26,227	9,504	107,617	2,402	110,019
会計方針の変更の影響					208		208		208
2018年1月1日修正 再表示後残高	51,115	-	49,505	9,726	26,018	9,504	107,408	2,402	109,811
四半期利益					13,350		13,350	335	13,685
その他の包括利益						3,487	3,487	7	3,495
四半期包括利益	-	-	-	-	13,350	3,487	9,863	327	10,190
ハイブリッド資本所有者 への支払額	8				1,072		1,072		1,072
自己株式の取得	8			0			0		0
自己株式の処分	8	16		229			213		213
配当金	9				6,050		6,050	159	6,210
利益剰余金から 資本剰余金への振替		98			98		-		-
株式報酬取引		4				209	213		213
連結子会社の増減							-	250	250
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替					17	17	-		-
所有者による拠出及び 所有者への配分合計	-	86	-	229	7,203	191	6,696	90	6,606
非支配持分の取得及び処分		86					86	290	376
子会社等に対する所有持分 の変動額合計	-	86	-	-	-	-	86	290	376
2018年9月30日残高	51,115	-	49,505	9,497	32,166	12,801	110,489	2,529	113,019

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する部分							非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	ハイ ブリッド 資本	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2019年1月1日残高	51,115	-	49,505	8,571	37,498	18,435	111,113	3,053	114,166
会計方針の変更の影響	2				347		347		347
2019年1月1日修正 再表示後残高	51,115	-	49,505	8,571	37,151	18,435	110,765	3,053	113,818
四半期利益					15,266		15,266	336	15,602
その他の包括利益						3,211	3,211	11	3,199
四半期包括利益	-	-	-	-	15,266	3,211	12,055	348	12,403
ハイブリッド資本所有者 への支払額	8				1,076		1,076		1,076
自己株式の取得	8			0			0		0
自己株式の処分	8	377		1,435		109	948		948
配当金	9				6,705		6,705	132	6,837
利益剰余金から 資本剰余金への振替		373			373		-		-
株式報酬取引		2				2	-		-
連結子会社の増減							-	49	49
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替					35	35	-		-
所有者による拠出及び 所有者への配分合計	-	1	-	1,435	8,119	147	6,834	82	6,916
非支配持分の取得及び処分		1					1	14	16
子会社等に対する所有持分 の変動額合計	-	1	-	-	-	-	1	14	16
2019年9月30日残高	51,115	-	49,505	7,135	44,298	21,794	115,989	3,333	119,322

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	20,055	24,158
減価償却費及び償却費	13,474	16,772
固定資産除売却損益(は益)	160	378
金融収益及び金融費用(は益)	3,592	4,495
持分法による投資損益(は益)	140	80
その他非資金損益(は益)	1,209	1,599
棚卸資産の増減額(は増加)	24,360	21,232
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	4,122	8,217
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	16,736	8,626
契約負債の増減額(は減少)	19,028	2,029
引当金の増減額(は減少)	2,908	1,012
その他	4,601	4,500
(小計)	41,522	34,219
利息の受取額	201	188
配当金の受取額	68	72
利息の支払額	4,409	4,412
法人所得税の支払額	5,530	8,896
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,852	21,171
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,073	9,317
有形固定資産の売却による収入	906	3,645
無形資産の取得による支出	2,932	3,365
子会社株式の取得による支出	199	395
関連会社株式の取得による支出	39	2,538
投資有価証券の取得による支出	25	2,957
その他	60	112
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,303	14,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	13,288	4,661
長期借入れによる収入	4,885	19,949
長期借入金の返済による支出	73,986	17,235
社債の発行による収入	-	9,955
社債の償還による支出	-	20,000
リース負債の返済による支出	2	4,137
配当金の支払額	5,776	6,394
非支配持分への配当金の支払額	157	130
非支配株主からの払込による収入	250	-
非支配持分の取得による支出	387	-
自己株式の取得による支出	0	0
外部株主への支払義務に対する支出	12	7
ハイブリッド資本所有者への支払額	8	1,076
その他	172	927
財務活動によるキャッシュ・フロー	63,132	13,488
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,933	1,369
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	42,516	8,502
現金及び現金同等物の期首残高	64,973	27,368
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,456	18,865

(6) 【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

DMG森精機株式会社(当社)は、日本の法律に基づき設立された株式会社です。当社は日本国に拠点を置く株式会社であり、登記上の本社は奈良県大和郡山市北郡山町106番地であります。

当社の要約四半期連結財務諸表は2019年9月30日を期末日とし、当社及びその子会社並びに関連会社等に対する持分により構成されております。当社グループの主な活動は、工作機械(マシニングセンタ、ターニングセンタ、複合加工機、5軸加工機及びその他の製品)、ソフトウェア(ユーザーインターフェース、テクノロジーサイクル、組込ソフトウェア等)、計測装置、修理復旧サポート、アプリケーション、エンジニアリングを包括したトータルソリューションの提供であります。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下、「四半期連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定的基础

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2019年11月7日に当社取締役会によって承認されております。

(5) 会計方針の変更

IFRS第16号「リース」

当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」(2016年1月公表)(以下、「IFRS第16号」)を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。当該方法の採用により、当第3四半期連結累計期間の利益剰余金期首残高を347百万円減少させております。

IFRS第16号の適用に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」(以下、「IAS第17号」)及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しております。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に短期リース又は少額資産のリースを除き、使用権資産及びリース負債を認識しております。短期リース及び少額資産のリースに係るリース料は、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

リース負債は、残存リース料を適用開始日における借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。当該追加借入利率の加重平均は2.5%であります。

過去にIAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日の使用権資産及びリース負債の帳簿価額を、それぞれその直前の日におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース負債の帳簿価額で算定しております。

前連結会計年度末においてIAS第17号を適用して開示した解約不能オペレーティング・リース契約(追加借入利率で割引後)と、適用開始日において要約四半期連結財政状態計算書に認識したリース負債の差額は、主としてファイナンス・リース契約及び解約不能期間を超える期間の建物等のオペレーティング・リース契約のリース負債から、短期リース等の最低リース料を控除したものであります。

この結果、適用開始日において要約四半期連結財政状態計算書に認識した使用権資産は19,282百万円、リース負債は20,539百万円であります。

なお、当社グループはIFRS第16号の適用に際し、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用
- ・適用開始日から12ヵ月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用权資産の測定から除外

また、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、従来オペレーティング・リースとして報告されていたリースに係るキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローとして表示していましたが、IFRS第16号の適用によりリース負債の測定に含まれない短期リース及び少額資産のリース等を除き、従来のファイナンス・リースとして報告されていたリース負債の返済分を含めて、財務活動によるキャッシュ・フローの「リース負債の返済による支出」として表示しております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、「2. 作成の基礎 (5) 会計方針の変更」に記載のあるものを除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成に当たり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っております。

会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り、判断及び仮定の設定は、「2. 作成の基礎 (5) 会計方針の変更」に記載のあるものを除き、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 期中営業活動の季節性又は循環性について

当社グループはグローバルに活動する企業であるため、様々な経済循環に影響を受ける傾向にあります。

当年度中の季節変動は通常範囲のものでありますが、産業全体の状況により収益及び利益が影響を受けることがあります。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・執行役員会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。セグメントの分類は、取り扱う製品やサービスの違い、及びそれに応じた内部報告・管理方法の違いにより行っております。

その結果、当社グループにおいては、「マシンツール」、「インダストリアル・サービス」の2つを報告セグメントとしております。

報告対象の事業セグメントとなっている「マシンツール」セグメントは工作機械の製造と販売によって収益を生み出しております。一方、「インダストリアル・サービス」セグメントは工作機械に関連する修理復旧やソリューションの提供によって収益を生み出しております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益及び持分法による投資利益の合計であります。

セグメント間の売上収益は、市場実勢価格を勘案して決定された金額に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの売上収益	260,559	92,659	353,218	19	-	353,238
セグメント間の売上収益	137,829	12,582	150,412	1,538	151,950	-
合計	398,389	105,241	503,631	1,557	151,950	353,238
セグメント利益	27,609	8,843	36,453	11,756	1,048	23,648
金融収益	-	-	-	-	-	268
金融費用	-	-	-	-	-	3,861
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	20,055

（注） セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの売上収益	253,616	95,709	349,326	16	-	349,342
セグメント間の売上収益	138,855	13,316	152,171	1,377	153,549	-
合計	392,472	109,025	501,498	1,393	153,549	349,342
セグメント利益	26,689	13,590	40,280	11,762	136	28,654
金融収益	-	-	-	-	-	270
金融費用	-	-	-	-	-	4,765
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	24,158

（注） セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

7. 収益

工作機械の販売においては、顧客との契約に基づき、製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、工作機械に関連する修理復旧やソリューションについては、当社グループが顧客との契約に基づく義務を履行した時点で収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引及びリベートを控除した金額で測定し、返品額を減額しております。

地域別の収益とセグメント売上収益の関連は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
日本	74,980	20,928	95,908	-	40,959	54,948
ドイツ	135,859	22,516	158,375	1,557	80,116	79,816
米州	50,035	12,504	62,540	-	1,320	61,219
その他欧州	98,633	38,842	137,475	-	24,750	112,724
中国・アジア	38,880	10,451	49,332	-	4,803	44,528
合計	398,389	105,241	503,631	1,557	151,950	353,238

当第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
日本	80,512	24,495	105,007	-	38,212	66,795
ドイツ	131,449	21,988	153,437	1,393	84,138	70,692
米州	47,916	14,080	61,996	-	6,136	55,860
その他欧州	92,820	34,039	126,859	-	21,981	104,878
中国・アジア	39,774	14,422	54,196	-	3,080	51,115
合計	392,472	109,025	501,498	1,393	153,549	349,342

8. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数は、以下のとおりであります。

（単位：株）

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
授権株式数	300,000,000	300,000,000
発行済株式数		
期首	125,953,683	125,953,683
期中増減	-	-
期末	125,953,683	125,953,683

（注） 株式は、すべて無額面の普通株式であります。発行済株式は全額払込済であります。

(2) 自己株式

自己株式の株式数の期中における増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
期首	5,054,853	4,456,599
増加	327	508
減少	119,031	743,294
期末	4,936,149	3,713,813

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の自己株式の株式数の増加327株は、単元未満株式の買取によるものであります。前第3四半期連結累計期間の自己株式の株式数の減少119,031株は、従業員持株会への売却116,900株、譲渡制限付株式の付与2,131株であります。
2. 当第3四半期連結累計期間の自己株式の株式数の増加508株は、単元未満株式の買取によるものであります。当第3四半期連結累計期間の自己株式の株式数の減少743,294株は、新株予約権(ストック・オプション)の行使による減少395,800株、従業員持株会への売却337,800株、譲渡制限付株式の付与9,694株であります。
3. 当第3四半期連結累計期間末の自己株式の株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式1,935,900株が含まれております。

(3) ハイブリッド資本

当社は、2016年9月に永久劣後特約付ローン(以下、「本劣後ローン」)400億円及び無担保永久社債(以下、「本劣後債」)100億円の資金調達をいたしました。

本劣後ローン及び本劣後債は、元本の弁済及び償還期日の定めがなく利息の任意繰延が可能である等により、「資本性金融商品」に分類され、本劣後ローン及び本劣後債による調達額から発行費用を控除した額は、要約四半期連結財政状態計算書上、資本の部に「ハイブリッド資本」として計上しております。

1. 本劣後ローンの概要

- | | |
|----------------|---|
| (1) 調達額 | 400億円 |
| (2) 貸付人 | 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行 |
| (3) 借入実行日 | 2016年9月20日 |
| (4) 弁済期日 | 期日の定め無し
ただし、2021年9月20日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能 |
| (5) 適用利率 | 2016年9月20日から2026年9月20日までは、6ヵ月Tiborをベースとした変動金利
以降は、1.00%ステップアップした変動金利 |
| (6) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能 |
| (7) 劣後特約 | 本劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由(清算等)が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する |

2. 本劣後債の概要

- (1) 社債総額 100億円
- (2) 払込日 2016年9月2日
- (3) 償還期限 期限の定め無し
ただし、2021年9月2日以降の各利払日において、本劣後債の全部（一部は不可）の任意償還が可能
- (4) 適用利率 2016年9月2日から2021年9月2日までは、固定金利
以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとした変動金利
- (5) 利息支払に関する条項 利息の任意繰延が可能
- (6) 劣後特約 本劣後債の社債権者は、契約に定める劣後事由(清算等)が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する
- (7) 借換制限条項 本劣後債の任意償還又は買入れを行う場合には、信用格付業者から本劣後債と同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により本劣後債を借り換えることを意図している
ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、当該借換えを見送る可能性がある
調整後の連結株主資本金額が1,512億円を上回った場合
調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回った場合
なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする
調整後の連結株主資本金額
= 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素
- ハイブリッド資本
調整後の連結株主資本比率
= 上記にて計算される調整後の連結株主資本金額 ÷ 資産合計

3. ハイブリッド資本に係る支払額

前第3四半期連結累計期間におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額(百万円)
本劣後ローン	2018年3月20日	437
	2018年9月20日	448
本劣後債	2018年3月1日	93
	2018年8月30日	93

当第3四半期連結累計期間におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額(百万円)
本劣後ローン	2019年3月20日	441
	2019年9月20日	448
本劣後債	2019年2月28日	93
	2019年8月30日	93

9. 配当

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年3月22日 定時株主総会	3,022百万円	25円	2017年12月31日	2018年3月23日
2018年8月8日 取締役会	3,089百万円	25円	2018年6月30日	2018年9月14日

(注) 2018年8月8日取締役会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当61百万円を含めております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年3月22日 定時株主総会	3,098百万円	25円	2018年12月31日	2019年3月25日
2019年8月6日 取締役会	3,725百万円	30円	2019年6月30日	2019年9月13日

(注) 1. 2019年3月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当56百万円を含めております。

2. 2019年8月6日取締役会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当61百万円を含めております。

10. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	13,350	15,266
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	804	802
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の 普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	12,546	14,464
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いられた四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後四半期利益(百万円)	12,546	14,464
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	120,928	121,874
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いられた普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(千株)	984	401
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式の加重平均株式数(千株)	121,913	122,276
基本的1株当たり四半期利益(円)	103.75	118.68
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	102.91	118.29

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、当第3四半期連結累計期間の期中平均自己株式数については、自己名義所有株式の他、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式(期中平均株式数2,110,190株)を含めております。

	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	4,464	4,593
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	270	271
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の 普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	4,193	4,321
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いられた四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後四半期利益(百万円)	4,193	4,321
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	120,969	122,095
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いられた普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(千株)	805	443
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式の加重平均株式数(千株)	121,774	122,538
基本的1株当たり四半期利益(円)	34.67	35.39
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	34.44	35.27

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、当第3四半期連結会計期間の期中平均自己株式数については、自己名義所有株式の他、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式(期中平均株式数2,002,700株)を含めております。

11. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産				
現金及び現金同等物	27,368	27,368	18,865	18,865
営業債権及びその他の債権	69,441	69,441	58,557	58,557
貸付金及びその他の金融資産	9,007	9,007	9,992	9,992
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産(株式)	6,088	6,088	9,477	9,477
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	250	250	662	662
合計	112,155	112,155	97,554	97,554
償却原価で測定される金融負債				
営業債務及びその他の債務	56,833	56,833	63,645	63,645
社債及び借入金	117,015	117,037	111,696	111,797
その他の金融負債(外部株主への支払義務)	94,680	94,530	88,137	88,239
その他の金融負債(優先株式)	14,833	14,875	14,863	14,898
その他の金融負債(リース負債等)	4,569	4,569	24,245	24,245
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	1,057	1,057	466	466
合計	288,989	288,904	303,054	303,291

償却原価で測定される金融資産

() 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

() 営業債権及びその他の債権

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

() 貸付金及びその他の金融資産

非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

償却原価で測定される金融負債

() 営業債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

() 社債及び借入金

社債の公正価値は、期末日の市場価格により算定しております。借入金のうち、非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

() その他の金融負債

外部株主への支払義務(ドミネーション・アグリーメントの発効に伴い計上する負債)の公正価値は、一定の期間毎に区分し、外部株主に対して将来支払いが見込まれる金額をその期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

当社グループが発行した負債性金融商品のうち、将来、現金を優先株式の保有者に引き渡す義務を負っているものについて、IFRSでは金融負債として認識しております。当該優先株式の公正価値は、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

リース負債等の公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

()その他の金融資産(株式)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格、非上場株式の公正価値については、主として純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。

債券の公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格に基づいて算定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債

()デリバティブ資産及びデリバティブ負債

為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しております。

金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び報告期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	69,222	-	-	69,222	69,222
社債	29,954	-	29,977	-	29,977
その他の金融負債 (外部株主への支払義務)	94,680	-	-	94,530	94,530
その他の金融負債 (優先株式)	14,833	-	-	14,875	14,875

(注) 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当第3四半期連結会計期間(2019年9月30日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	69,260	-	-	69,260	69,260
社債	19,936	-	20,037	-	20,037
その他の金融負債 (外部株主への支払義務)	88,137	-	-	88,239	88,239
その他の金融負債 (優先株式)	14,863	-	-	14,898	14,898

(注) 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定される金融資産、金融負債については、社債、その他の金融負債(外部株主への支払義務)、その他の金融負債(優先株式)を除いて、公正価値は帳簿価額と近似しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産（株式）	5,556	-	531	6,088
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	-	250	-	250
合計	5,556	250	531	6,338
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	-	1,057	-	1,057
合計	-	1,057	-	1,057

（注） 前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1及び2の間の重要な振替はありません。

当第3四半期連結会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産（株式）	6,023	-	3,453	9,477
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	-	662	-	662
合計	6,023	662	3,453	10,139
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	-	466	-	466
合計	-	466	-	466

（注） 当第3四半期連結会計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1及び2の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類されている非上場株式の公正価値は、主として純資産価値に基づく評価技法を適用して算定しており、この評価モデルでは、修正純資産法等を用いて算定しております。なお、レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内の方針に従い実施しており、測定結果については上位役職者のレビューを受けております。

レベル2に分類されている金融資産及び金融負債は、為替予約、金利通貨スワップ等に係るデリバティブ取引であります。為替予約、金利通貨スワップ等の公正価値は、取引先金融機関等から提示された金利等の観察可能な市場データに基づき算定しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
期首残高	937	531
利得及び損失合計		
その他の包括利益(注)1	45	53
購入	25	2,853
売却	-	-
レベル3からの振替(注)2	333	-
その他	29	122
期末残高	644	3,453

(注)1. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動」に含まれております。

2. レベル3からの振替は、投資先が取引所に上場されたことによります。

12. ドミネーション・アグリーメント

(1) ドミネーション・アグリーメントの発効

当社の連結対象会社であるDMG MORI GmbH(以下、「GmbH社」と)とDMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT(以下、「AG社」と)の間でドミネーション・アグリーメントが2016年8月24日に発効されました。

ドミネーション・アグリーメントとは、ある会社から他の会社の意思決定機関である取締役会に対して直接的な指示が可能となるドイツ法制に基づく契約です。また、これにより2016年度以降のAG社の利益及び損失はGmbH社に移転します。

GmbH社以外のAG社株主(以下、「外部株主」と)は、AG社株式の買取を請求するか、請求しない場合には継続的に補償金を受領することができます。GmbH社は外部株主による株式買取請求に対して、AG社株式1株当たり37.35ユーロで応じる義務があります。また、株式買取請求をしない外部株主に対しては、年度毎にAG社株式1株当たり1.17ユーロ(税込)の継続補償を支払う義務があります。

当初、株式買取請求に応じる義務のある期間は、ドミネーション・アグリーメントの発効日から2ヵ月間の予定でしたが、外部株主から株式買取請求価額及び年度毎の継続補償額について再評価の申し立てが裁判所に提起されたため、株式買取請求期間はドイツ法制に基づいて裁判終結の告知の2ヵ月後まで延長されております。なお、株式買取請求価額及び年度毎の継続補償額については、ドイツの裁判所が指名した監査人が公正な価額として監査したものであり、当社は妥当な価額であると考えております。

(2) 会計処理の概要及び重要な非資金取引

ドミネーション・アグリーメントの発効により、将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値をその他の金融負債に計上しております。外部株主に対する将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値を当第3四半期連結会計期間末時点で再評価した結果、要約四半期連結財政状態計算書のその他の金融負債(流動)88,137百万円、要約四半期連結損益計算書の金融費用として2,625百万円を計上しております。

13. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2019年8月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....3,725百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年9月13日

(注) 2019年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月13日

DMG森精機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 佳男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内藤 哲哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	入山 友作	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているDMG森精機株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、DMG森精機株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。